

保健室の利用について

- 1 保健室は、健康診断・健康に関する相談・けがをした時の救急処置・具合が悪い時の休養を行う場所であり、先生の指示に従って利用します。
- 2 利用は原則として、休み時間内とします。授業中に利用する場合は、授業の先生に許可を得ましょう。
来室者の付き添いは不要です。1人で来られない場合は、担任（教科担任）が付き添います。
- 3 保健室に出入りする際は、あいさつをしっかりと、氏名・用件をはっきり言います。いつ、どこで、どうして、どのような状態かを知らせてください。
- 4 保健室は、その日学校で起きた病気・けがの応急処置をするところです。自宅でけがをしたり、前日から引き続いてものは、医者に行くか、家庭で診てもらいましょう。病院とは違いますので、継続的な処置は行いません。
ただし、学校にいる間や登下校中にけがをして医療機関にかかった場合は、必ず報告してください。
- 5 保健室での休養は、1時間以内を限度とし、回復しない場合は保護者に迎えに来てもらいます。回復した場合でも、その日の体育、部活動は休みましょう。
薬品・衛生材料・ベッドの使用は、先生の指示に従いましょう。
- 6 養護教諭不在時は、担任、学年の先生が指示を出します。

保護者の皆様へ

- ◆新型コロナウイルス感染症の防止により、1度に保健室に入室できる数を制限します。なるべく人と距離をとって利用してください。
- ◆具合が悪い生徒は早退させることが多くなると考えられます。その際は、ご家庭に連絡をとらせていただきますので、すぐに電話に出られるようにご協力をお願いします。
- ◆1人でも自宅へ帰れるように家の鍵をお子様を持たせてください。（可能なら）

ちょっとこわいな... と思う新型コロナウイルス

～私たちにできること～

「かかりたくない!」と思っても、できる対策をしないと意味がありません。

手洗い・うがい

登校後 外から室内に入ったあと トイレのあと
食事の前 体育・部活前後 など

手洗いはしっかりと石けんを泡立てて

30秒かけましょう。



洗い残しやすいところ

現在、消毒液は用意できる量が限られていますが、手洗いならいつでもできます。これを機にきちんと身につければ、風邪もインフルエンザもこわくない!

マスク着用

休み時間や授業中でも、近距離での会話を避けることは難しい環境です。しかし市販のマスクが不足している状況ですね。家庭にマスクがなくなれば手作りマスクが必要となります。なるべく落ち着いた色や柄の生地を選んで手作りマスクに挑戦してみてください。

簡単にできる一例を紹介します。（参考：子供の学び応援サイト）



※この手作りマスクには感染予防の効果ではなく、あくまでも自分の咳やくしゃみが飛散するのを防ぐ、咳エチケットの補助で使ってください。